

函 病 管 庶

令和5年（2023年）12月4日

報 道 機 関 各 位

函館市病院局管理部長

職員の懲戒処分について

このことについて、別紙のとおり職員の懲戒処分を行いましたので、お知らせいたします。

〒041-8680

函館市港町1丁目10番1号

函館市病院局

管理部庶務課庶務係

TEL 0138-43-2000 内線 4202

FAX 0138-43-4434

職員の懲戒処分の公表について

次のとおり懲戒処分をしたので公表します。

被処分者の所属等	所属 病院局・一般職 年代 20代
事案の概要	令和5年9月18日(日)、私用で自家用車を運転していたところ、二海郡八雲町野田生付近にて可搬式速度違反自動取締装置(通称:可搬式オービス)に時速47kmの速度超過違反の事実が記録され検挙された。
処分内容	減給(10分の1)2か月
処分年月日	令和5年12月4日

担当 函館市病院局管理部庶務課 工藤 電話 43-2000(内線 4202)